

平成29年1月13日

保護者様

京都市立近衛中学校

校長 田中 基

平素は、本校教育活動の推進にご理解・ご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

さて、インフルエンザ等の流行が心配される時期となりました。左京区内の学校でもインフルエンザ罹患者が増えているようです。また、今シーズンは、感染性胃腸炎（ノロウィルス等）も例年以上に流行しています。ご家庭でも、下記のことについてなお一層ご留意いただき、お子さまの健康観察及び健康管理をよろしくお願ひいたします。

## 1 インフルエンザ様疾患の予防対策等

- (1) 外出後や食事前に正しい手洗いやうがいを励行する。  
(特に、手洗いを徹底することは、この時期に増える感染性胃腸炎の予防にもなります。)
- (2) こまめに換気を行う。また、室内の温度や湿度が適正となるよう努める。
- (3) 環境に応じて衣服の調節する。  
(体を冷やさない服装をする。また、運動後の汗の手入れや着替えを行う。)
- (4) 十分な休養・睡眠をとるとともにバランスのとれた栄養を摂取し、適度な運動を行うなど規則正しい生活習慣に努める。
- (5) 咳等の症状がある場合は、必要に応じてマスクを着用するなど咳エチケットに努める。
- (6) 流行のきしがある場合は、繁華街・デパート・映画館・カラオケなど多数の人が集まる所は避ける。
- (7) 罹患したと思われる場合は、早目に休養し医師の診察を受ける。  
(朝から体調不良がある場合は、登校前に体温を測定し、発熱している場合は無理をせず自宅で安静にさせてください。朝から微熱がある場合、その後体温が上昇することが多いです。)

## 2 欠席の報告について

インフルエンザ・感染性胃腸炎（ノロウィルス等）は、出席停止扱いの疾病になります。下記の期間は、自宅で療養させ、十分回復してから登校させてください。また、回復直後は健康観察をしっかり行い、無理のないようにさせてください。

なお、出席停止扱いの疾病については、保護者の方にご記入いただく用紙をお渡します。（登校後の配布となる場合もあります。）ご提出よろしくお願ひします。

### <インフルエンザの出席停止期間>

発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで（発症日を0日目とする）

（出席停止期間の基準については、平成24年4月1日以降、改正されています。早見表を裏面に載せています。）

### <感染性胃腸炎（ノロウィルス等）の出席停止期間>

医師の許可があるまで

## インフルエンザ出席停止期間早見表

		発症日	発症後								
			0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
例1 発症後1日目に解熱した場合 (最低基準)		発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後4日目	発症後5日目				
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席可能			
例2 発症後2日目に解熱した場合		発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	発症後5日目				
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能			
例3 発症後3日目に解熱した場合		発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目				
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能			
例4 発症後4日目に解熱した場合		発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例5 発症後5日目に解熱した場合		発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	

その後は解熱した日によって出席停止日が順次延長されていきます。